

平成 30 年 3 月 14 日

道路局 高速道路課

有料道路事業の手続き等の着手について

今般、別紙に掲げる有料道路事業箇所について、関係する都道府県等への意見聴取を開始し、有料道路事業の手続き等に着手しましたので、お知らせいたします。

今後、都道府県等の他に学識経験者等の第三者から構成される委員会の意見も聴き、必要な手続きを進めてまいります。

(問い合わせ先)

道路局高速道路課

企画専門官 河村 (内線 38308)

課長補佐 小島 (内線 38352)

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8490

F A X 03-5253-1619

①有料道路事業の導入・変更関係

事業名	内容	都道府県等
一般国道2号 こうべにし 神戸西バイパス	ながいだに いしがたに 永井谷JCT～石ヶ谷JCT	兵庫県 ・神戸市
一般国道497号 にしきゅうしゅう 西九州自動車道	さざ させ ぼちゅうおう 佐々IC～佐世保中央IC	長崎県
一般国道468号 しゅとけんちゅうおうれんらく 首都圏中央連絡自動車道	たいえい まつおよこしば 大栄JCT～松尾横芝IC	千葉県
一般国道475号 とうかいかんじょう 東海環状自動車道	たかとみ おおの ごうど 高富IC～大野・神戸IC ほくせい だいあん 北勢IC～大安IC	岐阜県 ・三重県

②4車線化関係

事業名	内容	都道府県等
一般国道468号 しゅとけんちゅうおうれんらく 首都圏中央連絡自動車道	く きしらおか たいえい 久喜白岡JCT～大栄JCT	茨城県 ・埼玉県 ・千葉県
一般国道497号 にしきゅうしゅう 西九州自動車道	さざ させ ぼだいとう 佐々IC～佐世保大塔IC	長崎県
一般国道10号 はやと 隼人道路	はやとひがし かじき 隼人東IC～加治木JCT	鹿児島県

※1)この他、一般国道475号 とうかいかんじょう 東海環状自動車道(土岐JCT～美濃加茂IC)において、
付加車線を設置

※2)一般国道468号 しゅとけんちゅうおうれんらく 首都圏中央連絡自動車道、一般国道475号 とうかいかんじょう 東海環状自動車道、
一般国道497号 にしきゅうしゅう 西九州自動車道、一般国道10号 はやと 隼人道路については、
財政投融資を活用します。

※3)上記以外に、一般国道24号 やまときた 大和北道路(奈良北IC～奈良IC)について、2/28に
有料道路事業の導入手続きに着手しています。